

大阪文化芸術創出事業（活動支援）補助金

～舞台公演や作品展示を行う方に施設使用料を補助します～

補助要件

- 対象者 文化芸術活動を業として自らの費用で主催する個人または団体
- 対象経費 令和3年9月1日から10月31日までの間に実施する有料の舞台公演・作品展示に要する**施設使用料**
- 対象施設 大阪府内の劇場、ホール、ライブハウス、美術館、ギャラリー等で大阪文化芸術創出事業実行委員会に登録されている施設
※登録施設一覧や施設の登録方法については、ウェブページに掲載

補助金額

舞台公演：1日あたり上限50万円×最大2日分(100万円)まで
作品展示：1会期あたり上限50万円まで
※予算の範囲内で審査の上、交付を決定します。

申請期間

令和3年**7月15**日(木)から**7月30**日(金)まで【厳守】

申請方法

電子メールでの申請をお願いします。(郵送も可)
詳細は、ウェブページをご確認ください。

大阪文化芸術創出 活動支援

検索



<https://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/katsudoshien/index.html>

※令和3年9月に、2回目の申請受付を予定(対象期間R3.11.1～12.31)